



平成21年1月30日

ネットヨタ鹿児島（株）に対する文書警告について

ネットヨタ鹿児島（株）が、鹿児島運輸支局に提出した「虚偽の申請事実に関する報告書」等の内容について確認したところ、複数の販売店舗において、自動車の販売実績を上げる目的のため、架空の所有者をもって自動車の登録申請を行い、自動車登録ファイルに登録を行っていた事実が判明しました。

このような行為は、所有権の公証等を目的とする自動車登録制度に対する侵害行為として重大であることから、下記のとおり鹿児島運輸支局長名で同社に警告を行うこととしましたので、お知らせします。

記

警告日時 平成21年2月2日（月） 11時00分
（鹿児島運輸支局 谷山港庁舎 次長より手渡し予定）

<お問い合わせ先>

（所属） 九州運輸局 自動車技術安全部 管理課
（担当） 太田・立花
（電話） 092-472-2536
（所属） 鹿児島運輸支局 登録部門
（担当） 月形・山口
（電話） 099-261-9191